令和5年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京都府 精華町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和5年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和7年3月21日

1 活用状況(全体像) <令和元年度から令和5年度まで>

· /H/13/2/	AND VIOLATION A PRINCIPAL AND							
区分	令和元年度~令和4年度	令和5年度		令和5年度末時点 の活用率	未執行額の活用方針			
活用額 (円)	6, 508, 010	2, 743, 838	9, 251, 848	60%	・里山再生のモデル地区の保全活動を通した住民 活動による里山保全の推進 ・天然林所有者に対する意向調査による森林活用			
譲与額 (円)	11, 578, 000	3, 804, 000	15, 382, 000		意向の把握			

2 令和5年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

- "	H. 7. 11	事業費(円)		+ Nr - 1 m						
区分	使途・目的	総額	うち 森林環境譲与税	事業の成果・効果						
森林整備	森林経営管理制度(新たな森林管理システム)の推進	2, 596, 878		登記情報の収集・整理により林地台帳の整備が進んだ。						
林怀笙调	その他森林整備事業	146, 960	146, 960	里山保全に必要となる貸出機器の修繕を実施し、住民活動による里山保全の支援を 行った。						
	人材の育成及び確保	0	0							
森林整備の	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0							
促進	木材利用の促進	0	0							
	その他森林整備の促進に関する事業	0	0							
	小計(令和5年度活用額計)<①>	2, 743, 838	2, 743, 838							
次年度への繰越額<②>			0							
	基金積立<③>		1, 060, 162	精華町振興特別基金への積立						
	基金からの取り崩し<④>									
	合計<①+②+③-④> ※令和5年度の譲与総額と一致		3, 804, 000							

3 今後の実施計画

①精華町森林整備計画に基く協働の森林保全整備

町とボランティアで保全している精華町里山交流広場をモデル地区として、協働による 森林保全を進め、自然とふれあえる交流空間の創出、里山の持つ多面的機能の確保に取 り組む。





②林地台帳整備による森林所有者の意向等の把握

林地台帳の整備により、森林所有者の把握を進め、意向調査による林業経営の意向確認、 林業経営適地の抽出を進める。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・林地台帳整備	・林地台帳整備	・森林活用意向
・登記情報整理	・相続人調査	・調査実施